

2018年1月16日

内閣総理大臣 安倍晋三 殿

〒151-0072 東京都渋谷区幡ヶ谷 1-23-14
日本同盟基督教団「教会と国家」委員会
委員長 柴田智悦

首相、閣僚の伊勢神宮参拝に対する抗議声明

私ども日本同盟基督教団「教会と国家」委員会は、安倍首相が2018年1月4日に、9名の閣僚らとともに伊勢神宮を参拝したことに對して以下の理由で強く抗議いたします。

1. 抗議の対象とする事実

安倍首相は2018年1月4日、内閣官房副長官らも同行させ、閣僚らとともに伊勢神宮を参拝し、神楽殿で神楽を奉納した。その後、伊勢神宮で年頭記者会見を行い、後述のとおり今年の日本政府としての安全保障、外交、社会保障、労働等についての政策を述べました。首相らは伊勢神宮までの移動のため、新幹線と近鉄特急に乗車し、移動中に撮影した写真は首相官邸の公式のインスタグラムやラインといったSNSアカウントから発信されました。今回は、第二次安倍政権としては、6回連続となる参拝でした。伊勢神宮内で行った年頭記者会見については首相官邸のホームページに掲載されました。

2. 抗議の理由

敗戦後の1945年12月、連合軍総司令部が「神道指令」を出したことにより、同年9月の東久邇宮首相の参拝を最後に首相の伊勢神宮参拝は途絶えておりました。そして、翌年公布された憲法には政教分離規定が明記されました。しかし、1955年1月5日、鳩山一郎首相は参拝を再開しました。1961年から74年にかけては首相が参拝しない時期もありましたが、1964年の東海道新幹線開通によって日帰りが可能となり、翌1965年の佐藤栄作首相の参拝からは官公庁の仕事始めの日におおむね固定化され、1975年以降は首相の新年における伊勢神宮参拝が恒例化してきました。さらに2012年まで、第一次安倍政権の時も含めて首相官邸で行われていた年頭記者会見が、第二次安倍政権発足後の2013年からは、伊勢神宮内宮の神宮司庁で行われるようになりました。

ところで、伊勢神宮は皇祖神の天照大御神を祀った神社であり、皇室神道の存立の基礎であり基盤です。戦前・戦中においては国家神道の本宗であり、現代においても神社本庁下における全神社の本宗として崇敬され、社格のない別格の神社として位置しています。そのような、神道の最高の施設であり、天皇の祖先を祀っている伊勢神宮に、政治における最高権力者である内閣総理大臣が閣僚らとともに参拝し、しかも、首相官邸という公の機関から国民に向けてラインやインスタグラムでその様子を公開し、さらに伊勢神宮内で年頭記者会見を行ったことは、公務における仕事始めが伊勢神宮参拝であったことに等しく、明らかに国の機関による宗教的活動であり、政教分離を定めた憲法20条3項および89条に違反しています。

以上の理由から、安倍首相が2018年1月4日、閣僚らとともに伊勢神宮を参拝したことに對して、強く抗議するものです。

付記（１）戦争と植民地支配

かつて日本は、侵略し植民地化した地域には天照大神を祀る神宮を建てたのみならず、植民地における各神社の頂点として伊勢神宮を位置づけ、国民や植民地の人々に神社参拝を強要し、思想・信条・信仰の自由を奪いました。また昭和天皇は1940年6月9日、伊勢神宮で戦勝祈願を行い、敗戦後の1945年11月12日にも終戦奉告を行いました。

このように伊勢神宮は、かつて日本が犯した侵略戦争と植民地支配に深く関わっており、靖国神社とともに、侵略戦争と植民地支配推進の精神的支柱であったのです。そのような歴史を持つ伊勢神宮に首相が参拝することは、かつての侵略戦争と植民地支配を肯定し、軍国主義の復活を彷彿とさせるものです。

付記（２）年頭記者会見

当初は、経済再建や外交政策、ノーベル賞受賞者への賛辞から始められていた年頭記者会見も、2016年からは、海外派兵の自衛隊員に敬意を表す言葉から始められるようになりました。今年はいえ、朝鮮民主主義人民共和国の脅威を強調し、続けて力強い外交、防衛力の強化に取り組む決意、そして「憲法改正に向けた国民的な議論を一層深めていく」と憲法改正への意欲も語られました。また、年頭所感の冒頭でも言われていた、明治維新から150年ということが強調され、明治時代の国づくりが賞賛されています。

ところで、明治時代は富国強兵政策がとられ徴兵令が施行されていました。天皇は神格化された元首であり絶対君主に近い存在でした。大日本帝国憲法発布の翌年に「教育勅語」が発布され、日本は帝国主義が進み、日清・日露戦争を戦い、台湾や樺太を得、やがて朝鮮半島を植民地としました。こうした歴史は二度と繰り返してはならず、年頭記者会見において賞賛するべきものではありません。こうした賞賛は、特に前文及び第9条において平和主義を採用した日本国憲法の理念にも反するものです。

付記（３）聖書から

聖書は「人はみな、上に立つ権威に従うべきです」と命じています。なぜなら、「存在している権威はすべて、神によって立てられたもの」だからです(ローマ人への手紙 13:1)。私どもは、上に立つ権威が神による権威であるがゆえにこれに従います。しかしながら、上に立つ権威が与えられた権威を超えることがあります(ヨハネの黙示録 13:1)。そのような事態において私どもは、人に聞き従うよりは神に聞き従うほうが「神の前に正しい」と判断し(使徒の働き 4:19)、それが誤りであると「警告を与える」(エゼキエル書 3:17, 18)ことこそが、上に立つ権威に従う私どもに与えられた使命であると信じております。

従って私どもは、日本が過去に犯したアジア諸国に対する侵略戦争と植民地支配に対する悔い改めに立ち、また、日本のキリスト教会が侵略戦争に協力し、神社参拝の強要に対して抗えずに偶像礼拝の罪を犯した事実を心に刻み、再び同じ過ちを繰り返さないために、日本が、信教の自由と政教分離の原則、そして戦争放棄と軍備及び交戦権の否認を定めた日本国憲法の基本理念に立ち返るべきだと確信しています。

私ども福音派キリスト教会の出発点の一つとも言える、1959年の「日本宣教100年記念聖書信仰運動大会」では、過去における偶像崇拜に対する「痛切なる悔改めを告白」し、「聖書によって、国家と教会が、共に神の主権の下に立つ、二種の相異なる正当な秩序であることを認め、政教分離の原則に基づき、信教自由の基本的な人権を保護する現行憲法を、その点に関して聖書的と認めて支持」し、「わが国に於いて、右の政教分離の原則が無視さ

れ、信仰の自由が甚だしく圧迫された過去にかんがみ、今後国家行事の中に、宗教的要素の混入することのないように監視し、かかる過誤の排除に積極的に努力する。殊に伊勢神宮は宗教である故に皇室との密接なる関係、或いは国民の精神的中心、或いは祖先崇拜の美風、等の如何なる理由又は名目によっても、国家の特別厚遇を受くべきでなく、又かかるものとして国民一般に強制されてはならないことを、重要な点として強調する」、と宣言しています。

また、キリスト者が中心となって組織されている「政教分離の侵害を監視する全国会議」は毎年、首相が伊勢神宮を参拝するたびに抗議声明を出してきました。

以上のように、私どもは今後とも、この国が神の前に正しく歩み、神からの祝福を受けることができるよう、聖書によって判断し「見張り人」(エゼキエル書 3:17)としての使命を果たしていく所存です。

「公義を水のように、正義をいつも水の流れる川のように、流れさせよ。」(アモス書 5:24)